

光澤智樹委員の質疑及び答弁

武田委員長 光澤委員。あなたの持ち時間は60分であります。

光澤委員 おはようございます。自由民主党富山県議会議員会の光澤智樹でございます。

早速ですが、質問に入ります。

初めに、能登半島地震からの復旧・復興について5問質問いたします。

委員長、早速ですが、ここで資料揭示の許可をお願いいたします。

武田委員長 許可いたします。

光澤委員 スライドは、航空自衛隊第11飛行隊ブルーインパルスの写真です。

氷見市では、令和6年能登半島地震からの復旧・復興に係る要望の一環として、一般社団法人氷見青年会議所からの要望を受け、今年8月2日に開催予定の第53回ひみまつりにおける復興への願いを込めたブルーインパルスによる特別展示飛行の実施を要望してまいりました。先月2月6日の本田防衛副大臣への要望、そして内倉航空幕僚長への表敬の際には、御多用の中、新田知事にも御同席いただき、大きなお力添えを頂いたことに改めて感謝を申し上げます。

そして、今月5日の航空幕僚長の会見で、第53回ひみまつりにおいて展示飛行が行われることが発表されました。会見において、防衛大学校の大先輩である内倉航空幕僚長は、「液化化などで大きな被害を受けた氷見市民の方々に元気になってもらえれば、我々も大変な喜びだ」と発言され、大変ありがたく感じていると同時に、私自身もこの展示飛行が復興の後押しになるものと確信をしております。いろいろと御配慮いただいた防衛省職員並びに航空自衛隊の隊員の方々に対しましてもこの場

を借りて感謝を申し上げます。報道後、多くの市民から喜びの声や展示飛行を楽しみにしているとの声を伺っており、自衛隊OBとしても大変うれしく思っているところでございます。

ブルーインパルスの展示飛行はそれ自体に大きなインパクトがありますが、この好機に合わせてよりインパクトが大きくなる観光誘客や地域の振興につながる取組を併せて実施することで、さらなる復興の後押しにつながると考えますが、新田知事に所見を伺います。

新田知事 氷見市でのブルーインパルスの展示飛行は、これまで菊地氷見市長や光澤委員をはじめ、関係の皆さんが強く要望されてきました。今回の決定を私も大変うれしく思っております。

県ではこれまでも被災市町村などとも連携して、震災からの復旧・復興に取り組んでいますが、先ほど来も議論が続いているように、今なお復旧・復興の途上であります。そこで、こうした明るい話題を提供できることが、被災された方をはじめ多くの県民の皆さんに心の元気、希望を取り戻していただく一助になることを期待しております。

また、委員御指摘のとおり、復興の後押しにつながるよう、観光振興や地域の振興に腰を据えて取り組むことは重要です。県では、地域の魅力の向上や情報発信に積極的に取り組んでおり、年間を通じて切れ目なく誘客に取り組んでまいります。

特にブルーインパルスの展示飛行を見に来られた方々に対しては、氷見やその周辺をより楽しんでもいただけるよう、時期を合わせまして県の公式観光サイトとやま観光ナビで食や絶景ポイントなど旬の情報発信を行うことで、氷見の滞在、県内の周遊を促進し、それを県内での宿泊にもつなげていきたいと考えております。

今般のブルーインパルスの展示飛行は、復興のシンボルとなる取組として大いに期待をしています。今後、氷見市からもブ

ルーインパルスの展示飛行に関する詳細な情報をお聞きして、県内外の皆様へのPRなど積極的に協力をしてまいります。

光澤委員 知事がおっしゃられたように、復興のシンボルとなるようなすばらしいイベントになるように、私もいろいろな立場でひみまつりに関わっていきたいと思っておりますし、よく言われるのは、まだまだ復興・復旧道半ばで、町なかを見るとそういった光景がありますけれども、空には震災の痕がないということで、8月2日にはぜひ知事にも氷見にお越しいただいて、皆様と一緒に復興に向けた機運を醸成していただきたいと思っております。お待ちしております。よろしくお願いします。

というわけで、次の質問に移ります。

氷見市においては、復興に向けて水産業も大きな役割を果たしています。先日、八嶋委員からもございましたが、「ブリといえば氷見」ということで、ひみ寒ぶりは昨年11月20日に出荷開始が宣言され、今シーズンの漁獲本数は6万9,351本となり、2011年にブランド化されてから2番目の豊漁となりました。シーズン中はひみ寒ぶりを目的に多くの観光客が氷見市に足を運んでくださいました。復興の大きな後押しとなったブリや水産業の方々にとても感謝しております。

震災直後、1年前の2月定例会でも取り上げましたが、氷見市においても氷見水産加工業協同組合の冷凍冷蔵庫が大きな被害を受けました。そのほかにも、県内において多くの共同利用施設が被害を受けたと承知しておりますが、共同利用施設は、富山県にとって主要産業の一つである水産業の発展に必要不可欠な施設の一つであるため、復興に向けて早期の施設復旧に取り組む必要があると感じています。

能登半島地震により被害を受けた県内の水産業共同利用施設の状況と今後の復旧に向けた見通しについて、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 能登半島地震で被害のありました漁協の荷さばき所や漁具倉庫、網干場などの12の共同利用施設につきましては、国の災害復旧事業を活用して鋭意復旧が進められており、今年度中に7施設が完了し、残りの5つの施設も周辺道路などの公共工事と併せて復旧工事を行い、今年10月までには完了する見込みとなっております。

また、委員御紹介の氷見水産加工業協同組合の冷凍冷蔵施設につきましては、築年数等から国の災害復旧事業の対象とならず、また修繕による復旧が難しいため、組合からは、現在の堀田地区から氷見漁港内に移転復旧する再建方針が示されておりました。

このため、県として「浜の活力再生・成長促進交付金事業」を活用した再建を組合に提案するとともに、当該施設の年間取扱量が県内漁獲量の約12%と大きなシェアを占めていることや、定置網特有の大量漁獲物を一時保管することで魚価の下支えとなっておること、組合員の多くも被災し自力での復旧が難しいことなどを総合的に勘案し、国の2分の1補助に加え、市との協調支援を前提に、他の被災した水産業共同利用施設同様の県の10分の2の上乗せ補助をすることとし、去る11月補正予算で実施設計費を措置したところであります。新たな施設の完成は令和8年度中を予定しており、県としても引き続き国や市と連携しながら、迅速な復旧が進むよう支援してまいります。

光澤委員 着実に復旧を進められているということで大変感謝しておりますし、特に、氷見の冷凍冷蔵庫については上乗せ補助もしていただきまして大変助かっていると組合の方からも伺っております。そして、今日公務のため欠席しておられます佐藤副知事におかれましても大変御尽力いただいたとお聞きしております。直接お伝えできずに残念ですが、議事録に残しておきたいと思います。ありがとうございました。

今ほどブリの話をしましたが、氷見市にとってはスルメイカも大事な魚種です。先月発表された令和7年度のスルメイカ漁獲可能量枠について、本県にも初めて配分が割り当てられることとなりました。今回割り当てられた700トンの漁獲可能量枠は、過去10年の平均漁獲量の半分程度に相当する量であり、漁業者からは枠上限に達した際の対応等について不安の声が聞かれています。

特に、漁獲魚種のコントロールが難しいという定置漁業の特性やブリやホタルイカなどの主要魚種の漁期とスルメイカ漁期が重なることなどを踏まえると、休業や地域経済への影響を回避するために、留保枠の柔軟な運用や枠が不足した場合の措置などを国に強く求める必要があると考えています。

新田知事におかれましても、先月13日に滝波農林水産副大臣の元へ要望に行かれるなど、本件について精力的に取り組んでいただき大変心強く感じております。令和7年度のスルメイカ漁獲可能量枠について、これまでの経緯や議論を踏まえ、今後についてどのように見通しているのか、新田知事に伺います。

新田知事 近年、全国のスルメイカの漁獲量は大幅に減少しています。資源量の回復を図るために、昨年12月に国から、全国の漁獲可能量、T A Cと言いますが、これを7万9,200トンから1万9,200トンに大幅に削減する方針が示されました。

本県の漁獲量は、近年1,000トン前後で推移しておりまして、これまでT A C制度に基づく具体的な配分数量は明示されていませんでしたが、他の道府県に比べると、漁獲量の減少が本県の場合少ないことから、先月の水産政策審議会において当初数量として700トンが配分されることになりました。

本県のスルメイカ漁ですが、毎年、主に1月から5月に定置網で水揚げされています。定置漁業は魚種を選択できません。また、その漁期がブリやホタルイカと重なっていることなどが

ら、厳しい漁獲制限は漁業の休業につながるとともに、今般被災している氷見市などの地域経済に与える影響も危惧されます。

このため、その配分数量が示された先月、2月13日に私から一刻も早いほうがいいということで、滝波農林水産副大臣に対し本県の定置漁業の実情を説明するとともに、要するに定置というのは魚種を選べないんだということ、当たり前ですが、それをしっかりと説明しました。漁獲状況に応じた迅速な漁獲枠の追加配分などを要望しました。滝波副大臣には本県の実情に理解を示していただきました。お隣のお隣福井県の御出身なので、日本海の状況も御存じだと思います。漁獲枠が不足する場合には、国が配分を留保している漁獲枠から迅速に追加配分するという旨の前向きな回答を頂きました。

漁獲枠の追加配分などに関する具体的な管理方針については、今月の水産政策審議会において決定されると承知しております。県の要望に沿ったものになると期待をしておりますが、今後必要に応じて、市町村や漁業団体と連携し国へ働きかけるなど、本県の定置漁業の操業に支障が出ないように努めてまいります。

光澤委員 大変心強い答弁を頂いたと思っておりますし、国のほうからも前向きな御回答を頂いていると思っております。また、国の動向を注視しながら、本県の漁業に対する御支援、またよろしく願いいたします。

次に、県立高校体育館への空調設備整備について伺います。

先日の我が会派の永森議員からの代表質問への答弁において、県立高校体育館への空調設備整備について新年度中に整備方針の策定を予定している旨の答弁がございました。

新時代とやまハイスクール構想基本方針の素案では、令和20年度の学校数は20校程度と示されており、合理的かつ効率的な整備を検討する上では、このことも考慮して整備方針の策定作業を進めなければならないと考えております。

高校再編の議論が進められている中で、どこまで具体化した方針が策定されるのか、広島教育長に所見を伺います。

広島教育長 県立学校の体育館への空調整備につきましては、教育活動の場における近年の猛暑対策に加えまして、災害時の避難所としての生活環境を改善するためにもできるだけ早く実現したいと考えております。

まずは体温調節が困難な児童生徒が多く存在します県立特別支援学校への空調整備を優先して、令和9年度までの整備完了を目指し、新年度から基本設計等に着手する予定でございます。また、県立高校体育館につきましては、新年度において基本的な方向性や枠組みを定めた整備方針を固めたいと考えております。

この整備方針ですが、まず体育館の空調整備に係ります避難所機能、熱中症対策といった、その目的をどうするか、体育館使用時における目標室温や稼働日数といったような基本設計の条件設定をどうするかといった課題、そういった基本的事項を整理していく予定としております。加えまして、対象校の優先順位や対象施設の範囲といった整備の順序づけにつきましても、施設の老朽化や地理的状况など個々の学校の事情、これに加えて、今ほど委員から御指摘のありました、新年度に設置しますが、「新時代とやまハイスクール検討会議（仮称）」での議論の進捗も踏まえつつ考え方を整理してまいります。

県教育委員会としましては、できる限り効果的、合理的な整備を計画的に進めてまいりたいと考えております。

光澤委員 なかなか高校再編も進めていく中でどこをどうというところまでは具体化できないと思っているのですが、教育長がおっしゃられたように、順序づけするときのどういったところに着眼を置いてしていくかということがすごい大事だと思っています。高校の話ではないのですが、例えば中学

校でも、体育館ではなくてもある程度人が入るところに既に空調が整備されているところがあったりとか、そういったところも現場の先生方の声も聞きながら、体育館の空調を本当に早く整備しないといけないところはこういった体育館なのかということをしつかりとこの策定の中で議論していただきたいと思っております。よろしくお願いします。

引き続き空調関係ですけれども、能登半島地震の発災後、私は市内の指定避難所を何か所か訪問させていただきました。その中にはかつて学校の体育館であった場所も存在しており、多くの方が避難されていたと記憶しております。寒い中、限られた毛布に身を包み、限られた数の石油ストーブなどを多くの方が囲んでいた光景を今でも覚えています。

氷見市のように人口に比して面積が広い地域では、かつて学校であった場所が指定避難所となっているケースが少なからず存在しています。能登半島地震の際には、かつて学校の体育館であった避難所に多くの県民が避難しましたが、空調設備が整備されておらず、避難所の環境改善の必要性が認識された形となりました。

一方で、国が新たに創設した新しい地方経済・生活環境創生交付金では、スポットクーラーなどの資材は交付金対象となっているものの空調整備は対象外とされています。指定避難所の中には学校の体育館であった施設も多く含まれており、避難所の環境改善の観点から、そのような施設も含め、全県的に避難所の空調設備整備について検討すべきと考えますが、武隈危機管理局長に所見を伺います。

武隈危機管理局長 昨年1月の能登半島地震では、県内で多くの小中学校、高校の体育館等で避難所が設置され、その中には、今ほど委員から御質問があった、かつて学校の体育館であった施設も避難所として活用されました。

県が実施した県民アンケートでは、避難所で困ったこととして、34%の方が大変寒かったと回答するなど、課題が明らかになったところでございます。

こうした避難所の課題に加えまして、教育の場として近年の猛暑対策の観点から、県内市町村では、避難所となっている施設の中でも優先的に学校の体育館への空調整備に向けて取り組み、検討が進められているものと認識してございます。

また、今ほど委員からも触れていただいたとおり、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」におきましては、エアコンやスポットクーラー、ジェットヒーターなどの施設に備付けではない移動可能な資機材であれば補助対象となるということで、この交付金を活用されまして、県内の8つの市町におきまして避難所における寒さ、暑さ対策として整備が進められると聞いております。

委員から御指摘のありましたかつて学校の体育館であった施設の空調整備につきましては、設置する施設を学校に限らない制度として、例えば、避難所の空調設備整備に利用できる緊急防災・減災事業債、緊防債の活用ですとか、今ほど申し上げました新しい交付金の来年度以降の継続を国に働きかけるなど、もし継続されれば、そうした有利な財源などを活用しまして、市町村にそれを活用した整備を働きかけるなどしまして、広く避難所における空調設備、空調資機材の整備が進むように取り組んでまいりたいと考えております。

光澤委員 今回は体育館の話で出させていただいたのですが、あくまでも例示でございまして、寒くなければよいですし、暑過ぎなくて快適な避難所であればいいと思っておりますので、そこは地元の皆様と各市町と連携をしながら、交付金の活用、そして延長の働きかけなども含めて引き続き取り組んでいただきたいと思っています。やはり最近報道で体育館の空調整備と

出ると、「いや、光澤君、僕の地元の学校は、既に学校ではなくなっていて、でもその体育館が避難所なのだが、これはどうなるんだ」というような質問を結構地元でいただいております、確かにそうだなと思いながら、その辺りの整備もしっかり進めていただきたいということで質問させていただきましたので、またよろしく願いいたします。

次に、人口減少社会への適応について6問質問いたします。

先日、村上総務大臣は、人口30万人から40万人の市で区切り、国と市が直接交渉できる形であれば、極端なことを言えば県庁は不要と個人的な見解を示されました。

ここからは私の個人的見解になりますが、人口減少が進む本県では、様々な面で地域間格差が生じつつあることから、各市町村が実情に応じた施策を進めるための支援が今後の県の役割の一つとして重要になると考えています。

人口減少が急速に進む中において、国、県、市町村の役割を明確化し、人口減少対策や震災復旧・復興を含めた各種施策に取り組むべきと考えますが、県政を前に進める上で、市町村を包括する広域地方公共団体としての都道府県の役割をどのように認識しているのか、新田知事に伺います。

新田知事 村上総務大臣と、先日もお話したときに寝ていないんだよとおっしゃって、どうしたんですかって言ったら、やはりいろんなことを勉強すればするほど、結局睡眠時間を削るしかないんだよということで、そういう意味では今、最も閣僚の中でも地方のことを真剣に考えておられる方だと私は思っております。

その人口5,000万人から6,000万人になったら、人口30万、40万の市で切れば云々という御発言、これは人口減少下で行政の在り方や役割というのは将来変わり得る可能性があるんだと、そういったことをおっしゃったと理解をしております。

現行の地方自治制度では、基礎自治体である市町村が地域住民により身近な行政として第一義的な役割を担い、都道府県は市町村を包括する広域自治体として、広域事務や連絡調整事務、補完事務の役割を担っています。その都道府県の役割として、例えば大規模災害や感染症の蔓延など県民の安全・安心に関わる事案では、都道府県や市町村の区域を越えた広域的な調整をするということ、これは記憶に新しいところです。今の現実でもあります。また、北陸3県連携など、生活や文化、経済などの一体性を考慮に入れた広域連携を推進すること。そしてまた、本県では「ワンチームとやま」連携推進本部を設置しております。子供、子育て、防災・危機管理、行政のデジタル化など議論してきましたが、こうした市町村が共通して抱える課題の解決に向けて主体的に関与していくという、そんな幅広い役割があると考えています。

私自身、県民の皆様の幸せを最優先に考え、県政を前に進める上で、急速に進む人口減少や少子高齢化に伴う人口構造の変化、県民ニーズの多様化・複雑化、デジタル技術の進展などの社会経済情勢の変化などに対して、都道府県としても適用していく、また役割も変えていく必要があるという問題意識は持っております。

11月に設置された総務省の持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会において、今後、国・都道府県・市町村の役割分担について論点整理がなされると聞いています。全国知事会とも連携しながら、この議論を深めていきたいと考えております。

光澤委員 繰り返しになりますので、私から特に発言はしませんが、今知事がそういう考えでおっしゃっておるということで理解をいたしました。

今答弁にもありましたけれども、国でも論点整理をされていくということで、これだけ不確実な時代においてどのような役

割が適切かということは、流動的に考えながらまた取り組んでいただきたいと思います。

その上で、次の質問に入りたいと思います。

人口減少は急速に進んでいます。その中で、今の県の役割の話ではないのですけれども、県職員の持続的な確保も課題となっているとお聞きしております。言うまでもなく市町村や他の行政機関も同じ課題に直面しています。

急速な人口減少などの社会経済情勢の変化に伴い、県庁に求められる業務が多様化、複雑化する中で、限られたリソースで様々な課題に対応するためには、現在行っている県庁内組織や業務の見直しに加え、各行政機関の枠を超えた組織や業務の見直しにも早期に取り組むべきと考えますが、南里経営管理部長に所見を伺います。

南里経営管理部長 県だけでなく、市町村においても人的・財政的支援が限られる中、社会経済情勢の変化、多様化・複雑化する行政課題に的確に対応し、持続可能な行政サービスをどのように提供していくのが喫緊の課題となっております。

県ではこれまでも、広域自治体としての広域・連絡調整・補完事務のほか、「ワンチームとやま」連携推進本部会議での議論を通じた県、市町村で共通する業務面の課題、子育て支援や自治体行政のデジタル化、災害対応、危機管理対応の連携強化などですけれども、こういったことへの連携した取組、人材確保面では能登半島地震の際の技術職員派遣等の支援を実施してきたところでございます。

加えて、新年度に新たに検討会を立ち上げまして、人口減少社会に適応した持続可能な行政サービスの在り方について議論を始めます。検討会では、行政組織の枠組みにとらわれない県民目線での幅広い検討を行うほか、県全体を俯瞰し、市町村や民間も含めた広域的な視点での業務や機能面での役割分担・連

携なども議論いただきます。さらに、新設する人事企画室において、人材戦略や組織・業務の見直しに係る行政運営を一気通貫で遂行できるよう体制を強化します。職員人材確保プロジェクトチームによる関係部局一体となった戦略的な職員確保策の検討を行います。

県としては、自治体間の連携や共同処理など、国、都道府県、市町村の役割分担に係る国での議論も注視しながら、本県の検討会や庁内PTの議論も踏まえ、柔軟な発想で時代に即した組織や業務の見直しを検討してまいります。

光澤委員 この件について私が危惧しているのは、結局人だけはいなくなっていくことは明確なので、その中で、各機関の中で取り合いみたいなことが起こって、人がどっちも取れなくて共倒れするみたいなことも起こってくるのではないかと考えています。ただ一方で、時代が複雑でなかなか先を見通せない世の中ですから、これについてはバックキャスティングをどこまでできるかということも難しいのかなと思っています。そういった意味では、先を見通しながら今の人事企画室なども立ち上げられたりされておりますので、その中でしっかり将来を見据えた人材確保であるとか業務の見直しを進めていただきたいと思います。またよろしくお願いします。

次に、少し話題が変わりますが、人口減少社会に適應するためには、公共交通の持続も大きな課題であります。

本定例会においては、富山地方鉄道に関する議論が活発に行われている印象がありますが、本日は城端線・氷見線の鉄道事業再構築実施計画について取り上げさせていただきます。

本計画では、令和7年度中にICカードに対応した改札機が整備される予定となっています。先ほどの質問で取り上げましたが、氷見市では、8月開催のひみまつりにおいてブルーインパルスによる展示飛行が予定されており、その際には氷見線の

利用者もふだんより増加することが予想されます。前回、令和3年4月に第70回砺波チューリップフェアの開幕記念に併せて砺波市で展示飛行が実施された際には、砺波駅で大きな混雑が発生し、ＩＣカード対応に関する混乱も生じたと伺っております。

現状では、時期的に開催前のＩＣカード対応が難しいと考えておりますが、その場合は、混雑や混乱を回避するための取組の検討をお願いしたいと考えております。本計画におけるＩＣカードに対応した改札機整備の取組の現状について、田中交通政策局長に所見を伺います。

田中交通政策局長 城端線・氷見線における交通系ＩＣカードへの対応については、ＪＲ西日本からは、サービスの開始までに改札機を製造し、機器の納品後に各駅における設置工事、そしてシステム改修を行う必要があるということで、現在は改札機を製造中の段階で、サービス開始は令和7年度を予定しておりますが、ひみまつりが開催される時期には間に合わないと聞いております。

大きなイベント時に多くの鉄道の利用が想定される場合には、駅での混雑を避けるため、駅における構内放送やポスター、駅員の案内など、スムーズに乗降いただけるよう鉄道事業者に対応いただいているところであります。

例えば、おわら風の盆がありますけれども、地元市である富山市、鉄道やバス事業者、タクシー協会、警察が連携し、臨時の列車やバスの案内を行うほか、あらかじめ混雑が予想される時間帯を明示するなど、混雑緩和に向けて事前に周知が行われております。

ブルーインパルス展示飛行は大変人気のあるイベントであります。特に今回は夏休み期間中の土曜日に開催されるということで、氷見線を利用する県内外の多くの方の来場が見込まれ

ます。今ほど申し上げましたが、そうした事例も参考にさせていただきまして、地元市を中心に混雑緩和やスムーズな乗降が図られるよう関係機関と調整を進めていただきたいと思っております。

光澤委員 8月には間に合いませんが、その整備については引き続きお願いしたいということと、ひみまつりの対応は、こちらでも関係機関と連携してまいりますので、また県の立場でお力添えいただけることがあればよろしくお願いいたします。

続けて城端線・氷見線の話ですけれども、再構築後の利用促進に向けてということで一つ提案させていただきたいと思えます。

城端線・氷見線では、高校生の通学利用が乗客数の大きなウエートを占めていると認識しております。新型車両の導入に向けた検討が進められている中、アニメ、漫画を活用したラッピング列車のデザイン募集、駅舎機能についての意見公募、課題解決型学習におけるテーマとしての利用など、実際に城端線・氷見線を利用している高校生が計画に参画することで再構築後における利用促進も期待できるのではないかと考えます。

再構築後の利用促進に向け、通学利用により乗客数の大きなウエートを占める高校生に本計画に参画してもらうことを検討してはどうかと考えますが、田中交通政策局長に伺います。

田中交通政策局長 昨年2月に策定しました地域交通戦略では、自治体と県民の役割を投資、参画へとかじを切ることにといたしました。城端線・氷見線の再構築実施計画でも自治体の投資ということで新型鉄道車両の導入等に取り組むこととしておりますが、利用促進につなげるには、御指摘のとおり住民の参画の視点も大切だと考えております。

特に、城端線・氷見線は沿線に多くの高校が立地し、利用者の多くが高校生であります。このため現在、富山県高等学校長

協会の高岡地区や砺波地区の会合におきまして、各学校に対し、授業など教育活動の一環として、城端線・氷見線を取り上げてもらえないか働きかけを行っております。先ほど申し上げましたけれども、城端線・氷見線では、令和7年度のサービス開始に向けてＩＣカードの対応を進めているほか、新型車両についても導入に向けた検討を進めております。来年度以降、再構築実施計画に定めた取組が少しずつ目に見える形で具体化してくると思っております、御指摘のありました城端線・氷見線の車両等に関して、高校生の皆さんにどのような形で参画してもらうか、今後検討してまいります。

光澤委員 今ほど高校生の話で提案させていただいたんですけれども、やはりＩＣカードなどが目前に迫ってくると、氷見市でも結構議論が活発化しておりまして、「じゃ、次、まちづくり考えんならんね」みたいな話が出てきていることは私もうれしいと思っておりますし、中には民間の団体さんが高校生を巻き込んでワークショップを開催したり、そういった場所に私も足を運ばせていただきますと、やはり考えることで乗りたいわとか、そこに来るために乗ってくる高校生がいたりしていることを見ていると、やはり関われば利用促進につながるのではないかと考えておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

また話題が変わりますけれども、人口減少社会に適応しなければならぬ中で、看護の現場からも様々な声をいただいております。

人口減少が進む中で、看護現場において看護師がより専門性を発揮できる働き方の推進や生産性向上による看護サービスの質の向上に取り組み、人材確保や離職防止を図ることが喫緊の課題となっております。看護師の負担軽減や勤務環境を改善するため、看護現場におけるタスクシェアやタスクシフトの導入

促進が必要と考えますが、看護補助者の確保、定着にどのように取り組むのか、有賀厚生部長に伺います。

有賀厚生部長 看護師が専門性を発揮してより安全で質の高い看護を効果的、効率的に提供するためには、医師からのタスクシフトのみならず、薬剤師など他の医療職種との役割分担を明確化することから、県ではこれまで県ナースセンターや県医療勤務環境改善支援センターでの相談対応や現状分析・改善策の検討を通じた病院支援など、看護師の負担軽減や勤務環境の改善を支援してまいりました。

さらに今後は、看護補助者の確保に向けて、看護補助者の業務についての県民への周知、看護補助者の就業支援のための体制整備、各病院における看護師をはじめとする各医療職種と看護補助者との協働に向けた環境整備を進めていく必要があると考えております。

このため新年度は、県ナースセンターにおいて、看護師に加え、看護補助業務に興味を持つ求職者の就業相談に取り組むほか、病院での施設見学や業務体験会を開催するなど、ハローワークと連携した看護補助者の就業支援を行いたいと考えており、その必要経費について新年度当初予算案に計上したところでございます。

今後とも県ナースセンターやハローワーク等と連携協力しながら、看護補助者の確保、定着に取り組んでまいります。

光澤委員 新年度も引き続きナースセンター事業であるとかハローワークとの連携であるとかに取り組んでいただけるということで、また引き続きお願いしたいと思っております。

次は、近年ニーズが高まっている訪問看護について伺います。

訪問看護の現場で働く方々から、現場での利用者や家族からの暴力、ハラスメント事案の存在を耳にすることがあります。また、そのことに対する懸念や不安の声も聞こえてきておりま

す。

昨年 9 月に開催された富山県看護連盟と自由民主党富山県議会看護議員連盟との意見交換会の場においても、訪問看護における利用者や家族からの暴力・ハラスメント対策について、県における予算化等について御要望をいただきました。

人材確保や離職防止の観点からもこのハラスメント対策は必要不可欠であると考えます。訪問看護を担う看護師等に対する利用者や家族からの暴力・ハラスメントが課題となっておりますが、県としてどのように対策に取り組むのか、有賀厚生部長に所見を伺います。

有賀厚生部長 委員御指摘のとおり、訪問看護における暴力やハラスメント対策は、訪問看護師の確保とその定着を図る上でも重要と考えております。

国においても暴力、ハラスメント対策の重要性に鑑み、医療従事者向けの動画教材やハラスメント対策マニュアルを作成するとともに、防犯ブザー等の防犯機器を携帯することの有効性に着目して、防犯機器の使用を検討するように呼びかけております。

県では今年度、動画教材やマニュアルの周知などに取り組んでまいりましたが、訪問看護における利用者や家族からの暴力・ハラスメント対策を強化するために、新年度予算案において訪問看護事業所の防犯機器導入に対する支援の予算を新たに計上したところであります。

新年度は早い時期から関係団体の会合など各種の機会を捉えて、訪問看護事業所に支援制度の P R、周知を行うことで制度の利用促進を図りたいと考えております。この取組を通じて、各事業所における暴力・ハラスメント対策の早期の体制整備を図るなど、引き続き訪問看護における暴力・ハラスメント対策に取り組み、訪問看護師等が安心して働ける環境の整備に努め

てまいります。

光澤委員 今のお話で防犯機器の導入等について支援を導入されるということで、これは大変ありがたいことだなと思っています。手元に資料はございませんけれども、そういった機器を導入したいかというアンケートの結果では、かなりの数の事業者さんが手を挙げられたと聞いております。この要望を受けた際には、しっかりとそういう制度ができたならば、周知もしっかりしてほしいということも併せて要望いただいておりますので、今部長からそのように答弁あったので安心しておりますが、しっかりと周知をしていただいて利用拡充に努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、防災庁の誘致に向けて3問質問いたします。

防災庁を本県に誘致することは、防災・減災のみならず様々な面で国益にかなうと同時に、本県にもよい影響を与えるものと考えております。

国において防災庁などの政府機関の地方移転推進が明言されている中、県として知事自らも積極的な誘致活動を展開されていることは、誘致に向けて重要なステップであると思うと同時に、他県からも国に対して同様の要望がなされている中で、タスクフォースの設置など戦略的に推進する体制を整備されている点は、先行性がある素晴らしい取組だと思います。

先日の我が会派の代表質問において永森議員が述べられたとおり、本件については、県庁だけの取組にとどまらず、県議会や県選出国會議員、地元経済界など富山県が一丸となり誘致活動を行う必要があると私も考えております。

富山県には、本州の中央部に位置し、北陸の十字路の中心に位置する地理的特性や本州・中部圏とのアクセスのよさ、新幹線も含めた鉄道、道路網、港湾、空港などのインフラ整備が進んでいることなど、誘致に当たり優位性が多くあり、それを強

く打ち出していくことが重要であると思います。

道路について言えば、能登半島地震の際に県境を越えた避難や物資輸送などで重要性が再認識された国道415号の県境部未整備区間についての調査等が進められており、氷見市内においては、県境に至るまでの谷屋・大野間についても一日も早い供用が求められております。

災害に対するネットワークの重層化に向けて整備が進められている国道415号の現状と整備促進に向けた取組について金谷土木部長に伺います。

金谷土木部長 まず、現在整備を進めている国道415号の谷屋から大野地内までの区間につきましては、これは4.2キロのバイパス整備を進めておりまして、これまで谷屋地内では約1.1キロ、大野地内では約0.4キロメートルの区間を供用しておりまして、現在、谷屋、中村、泉地内における残る区間2.7キロの整備を進めているところでございます。

今年度、舗装工事のほか、途中上庄川に架かります橋梁の下部工工事を進めております。軟弱地盤が続き対応に苦勞しておりますけれども、くい的施工方法を見直して鋭意工事を進めてまいります。新年度につきましては、引き続き舗装工事を進めますほか、橋梁の上部工工事にも着手する予定であります。国道415号は、御紹介ありましたとおり、石川県にも通じる緊急輸送道路の役割を果たすものでありまして、引き続き整備促進に努めてまいります。

一方、県境部でございましてけれども、昨年11月に富山県と石川県、両県の知事から国に対し、直轄権限代行として事業化を要望させていただいたところでございます。これを受けまして、現在、国では権限代行実施の検討を行う調査が進められておりまして、去る2月7日に1回目となります国道415号県境部に関する技術検討会が開催されたところであります。引き続き、

石川県、それから地元氷見市、羽咋市とも連携しまして、早期に事業化されるよう国に働きかけてまいります。

光澤委員 部長、ありがとうございました。

今ほど、県境部、あと谷屋・大野間、御答弁いただきましたけれども、くいの方もう順調に入っているとお聞きをしておりますので、また引き続きよろしくお願いしたいと思います。こういった道路整備もしっかりやっているということが防災庁の誘致に向けて強いメッセージになると思っておりますので、その観点からも整備促進のほど引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

続いて、また防災庁誘致に当たってですけれども、誘致する側として防災人材の育成に取り組むことも重要であると考えます。高等学校における防災教育を充実させることで、地域の防災活動の中核となる人材の育成はもとより、防災庁で活躍できる人材の育成につながることも期待できます。

現在も様々な科目の中で災害に関する事項を学ぶ機会はあるものの、より一層災害意識を高めるためには、他県の防災専門学科で実施している授業や教材の一部を活用したり、総合的な探究の時間や生徒会活動などの特別活動の機会を活用したりするなど、災害を前面に出した防災教育の実施も必要であると考えます。

次の質問で詳しく御紹介しますが、例えば、災害科学科が設置されている多賀城高校において毎年開催されている東日本大震災メモリアル d a y に県内高校の生徒を参加させることも有意義であると考えます。

この東日本大震災メモリアル d a y とは、東日本大震災の犠牲者慰霊とその経験と教訓を後世に継承することを目的に多賀城高校が主催しているもので、被災地見学や交流行事、研究発表や防災学習などの多彩なプログラムが組まれ、全国の高校か

ら多数参加されているとお聞きしております。

災害に強い県づくりに向けて、各科目の中で扱われている災害に関する内容に加え、高等学校における防災教育の一層の推進が必要と考えますが、広島教育長に所見を伺います。

広島教育長 高校におけます防災教育は、複数の教科で横断的に実施されていますほか、特別活動の時間などを活用した避難訓練などを通じまして、地域の災害リスクや発生時の対応を学ぶとともに、命を守る行動ができる能力の育成に努めているところです。

また、総合的な探究の時間などにおきまして、津波の波に関すること、建物の耐震構造に関する研究、災害時の廃油を使ったキャンドル作りなど、生徒たちが主体的に取り組んでいる事例もございます。去る10日には、八尾高校で東日本大震災を語り継ぐ特別授業が実施されますなど、防災活動で活躍できる人材につながる取組が実施されております。

高校における防災教育を推進しますためには、教員の防災に係る指導力向上も必要となります。今年度は、大学コンソーシアム富山が主催の高大連携セミナーが学校における防災教育をテーマとして開催されました。県内の14の高校から教職員が参加し、セミナーでは八尾高校の震災学習の取組も紹介されたところでございます。

また、県教育委員会では防災教育指導者講習会を開催しまして、実践的な避難訓練等についての講演を通しまして、学校の安全確保の充実も図っております。

御紹介いただきました宮城県多賀城高校主催の東日本大震災メモリアルdayですが、これは他県からの高校の参加も多いと聞いております。参加が可能か、各高校に諮ってまいりたいと考えます。

引き続き、災害に強い県づくりに資するよう、生徒の安全・

安心に関する意識を高め、防災活動の中核として活躍できる人材の育成に努めてまいります。

光澤委員 現在でも様々な防災教育等を実施されているということですが、引き続きその裾野を広げたり、災害も時代に応じていろいろ進化していますから、そういったものに対応できるように、教員の方々への教育であるとか育成であるとかそういったところも引き続きお願いしたいと思います。

多賀城高校については、実は私、昨年８月と先月２月にも行ってきたのですが、そこでこのメモリアル d a y を紹介されまして、かつて高岡西高校が参加された実績はあると聞いたのですが、どういった経緯で参加されたか向こうも分からないということでしたので、ぜひ来られるのであれば、能登半島地震があった富山県からも来てほしいということで、その学校から言われておりますので、また検討いただければと思います。よろしくお願いします。

続けて、また防災教育ですが、防災教育の一層の推進のためには、その拠点となる学校が県内にも必要であると考えます。

自民党富山県連青年局が主催した第12回政策コンテストにおいて、被災地である氷見市在住の県内高校の３年生が、防災専門学科の設置を提案してくれました。「教育投資県・富山×防災教育～富山県の未来を守る防災人材育成の基盤づくり～」というテーマでエントリーされたこの政策は、今月２日に実施された最終審査において見事優秀賞を受賞されました。本日は、その発表内容や資料を活用させていただき、政策を提言してくれた高校生に代わって、私から新田知事に対して防災専門学科の新設を提案させていただきたいと思います。

現在全国では、防災系学科を有する学校が２校だけ存在し、阪神・淡路大震災により被災した兵庫県では県立舞子高校に環

境防災科があります。東日本大震災により被災した宮城県では、先ほど御紹介した県立多賀城高校に災害科学科が設置されています。

委員長、ここで資料掲示の許可をお願いします。

武田委員長 許可いたします。

光澤委員 こちらは高校生の発表資料からお借りしたものになりますけれども、多賀城高校における災害科学科の学習イメージはこうになっております。防災系専門科目については、理科や家庭科などの既存の科目を応用したものとのことで、教材も既存のものをベースに学校独自で作成していると伺いました。特徴的なところは、普通科の生徒も共通科目として災害について学んでいるところであり、災害科学科での学習をうまく横展開できていることが分かりました。

次のスライドを掲示します。

こちらでも発表資料をお借りしたのものになりますが、防災専門学科設置により期待できる効果を記載したものになります。防災専門学科の設置により、防災人材育成の基盤整備や能登半島地震の継承、高校の魅力化、若者の社会減の抑制につながると同時に、防災庁誘致に向けたアピールポイントにもなるとのことで、全てにおいて全くそのとおりだと共感しております。

以上の点を踏まえ、新時代とやまハイスクール構想（仮称）の策定に向けた議論において、新たな学科・コースとして県内高校に防災人材の基盤づくりに向けた防災専門学科の新設を検討してはどうかと考えますが、新田知事に伺います。

新田知事 委員御紹介いただきましたとおり、兵庫県立舞子高校、宮城県立多賀城高校では、大震災の教訓の伝承や防災教育の推進を目的とする専門学科が開設されていまして、良好で多くの防災人材の育成が進んでいると聞いています。

県内でも防災教育は進んでいます。例えば、先月開催された

とやま探究フォーラムは大変見応えのあるものでした。その中でも、ゲーム開発用のソフトウェアを活用した避難シミュレーションの発表がありました。また、ジオラマを使った流域治水の学習など、災害をテーマとした探究活動の成果を発表した高校もありました。また、それよりもう少し前になりますが、子供たちのロボットコンテスト、ワールドロボットコンテストへの代表を決める大会で、震災時に危険な仕事をロボットに任せるといったものがレゴで作られていました。そんなことも大変に興味深く見ました。このように、生徒たちの防災意識も本当に高まっているなど実感をしたところです。

また、昨年の４月に、それまでの議論を踏まえてまとめられた県立高校教育振興検討会議の提言では、工業科の見直しとして、「近年多発する自然災害などを踏まえ、各学区で防災や社会基盤の維持などについて学べるよう教育課程の変更やコースの新設を検討することが望ましい」とされました。今年度開催したワークショップや意見交換会でも、「地域の安全・安心を守るという視点で災害対応の大切さを学ぶための建設系学科も必要」といった防災力向上に関する御意見も頂いています。

今後、本定例会での議論も踏まえ、新時代とやまハイスクール構想（仮称）の基本方針を取りまとめていくことにしておりますが、新年度は、学科・コースの改編も含めて具体的な高校づくりに向けた検討を進めたいと考えております。

おっしゃるように、県として防災庁誘致に向けてタスクフォースもつくり、活動を進めているところでありますので、防災教育をより充実する観点を含めて、舞子高校や多賀城高校のように防災に関する専門学科を設けるのがよいのか、あるいは発想を変えて、様々な学科か全ての学科で防災について共通科目にして学ぶほうがよいかなど、様々な御意見も伺いながら検討を進めてまいりたいと思います。

光澤委員 たくさん今県のほうでもやられておりますし、そういった意味では本当に防災意識は高校生も高まっているのかなというのはまさに感じております。だからこそ、こういった政策コンテストに高校生の意見としてこのような政策が出てきたのかなということも考えると私は大変うれしいと思っております。その中で、特に多賀城高校に行ってしまうのは、進路などもいろいろと聞いたのですけれども、災害というのは本当に幅広くて学ぶことも多種多様で、例えば災害の観点で建設系をやりたいとか、逆に災害を学んで福祉に行きたいとか、あるいは自治体職員になりたい、中には僕の後輩の防衛大学校に行った生徒さんもいらっしゃるということでしたけれども、ここでの学びが本当にその後の彼らの防災意識であるとか地域や国に寄与しているんだなということを学んだところであります。

また、今、富山県では今年度の県立高校の全日制全体での倍率がいろいろ話題になっておりまして、0.99となっておりますけれども、意外なことに、実は宮城県も同じく0.99でありました。その中で、多賀城高校は普通科と災害科学科があるのですけれども、普通科が1.26で、災害科学は1.5ということで、極めて高い倍率で、まさに魅力化につながっておりますし、受験生にとっても魅力的な学科なんだろうなと感じております。こういったことも含めまして、学校を設置できるかどうか、また、その全体的にやるのがどうかということを高校生の議論の中で進めていただきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。高校生に代わってお伝えさせていただきました。

最後になりますけれども、富山県ゆかりの偉人について1問質問いたします。

氷見市出身の実業家で京浜工業地帯の父と称され、何度失敗してもくじけず立ち上がり、偉大な功績を後世に残した浅野総一郎翁を顕彰する全国組織、浅野総一郎翁事績顕彰会が去る1

月29日に発足し、NHK大河ドラマの実現に向け取り組むことなどが決定し、新田知事も副会長に就任されたと伺っております。浅野総一郎の足跡や人生哲学を語り継ぎ、九転十起の精神を次代に継承することで、第2、第3の浅野総一郎が生まれることやシビックプライドの醸成、ゆかりの自治体、企業、関係団体などとの交流の広がりなども期待できると考えます。

浅野総一郎翁の壮絶な生きざまをふるさと教育の一環として次世代に担う子供たちに紹介、伝承するべきと考えますが、新田知事に所見を伺います。

新田知事 県教育委員会では、浅野総一郎氏をはじめとした郷土の先人たちの生い立ちや功績、自ら立てた志に向かって挑戦、努力する姿を紹介したデジタルブック「ふるさと富山の人物ものがたり」を作成しています。ネットで見られるようになっております。

学校においては、これらを地域の調べ学習に活用するなど、ふるさと教育の一環として児童生徒の地域への愛着を深める教育を実施しています。

委員御紹介のように、浅野氏は氷見市出身の実業家、「京浜工業地帯の父」とも「セメント王」とも呼ばれ、1月29日には氷見市や砺波市、射水市、企業関係者で構成された全国組織、浅野総一郎翁事績顕彰会が発足をしたところです。この会は、九転十起、九転び十起きの精神を継承するとされており、先ほどの人物ものがたりにおいても、浅野氏の魅力を分かりやすく伝える九回転んでも十回起きるとのキーワードや、夢や志をかなえたポイントとして何度失敗してもくじけないことなども紹介しています。

児童生徒には、こうした先人の生き方を通して、困難なことにも決して諦めず、社会の役に立つよう、夢を一つ一つ実現していくことの大切さを学び、広い視野を持って行動できる力や

郷土の特色を全国や世界に発信できる力を育ててもらいたいと願っています。

今後も子供たちがこの人物ものがたりなども活用しながら郷土への誇りと愛着を醸成できるように、ふるさと教育のさらなる充実に努めてまいります。

光澤委員 筱岡議員は今日はいないのですけれども、私も大河ドラマの実現に向けて取り組むということもありましたので、副会長に就任された知事として、そういったことも含めて、どうやって進めていくのかという意気込みを最後に伺いたいと思います。よろしくお願いします。

新田知事 そうですね。浅野総一郎さんもそうですし、また巴御前、木曾義仲もやはり富山にゆかりのある立派な方々と承知をしております。

こういった方々の足跡をたどり、そしてそれを検証したり、また子供たちに教えていくということは大切なことだと思っています。その一つのツールとして、NHKの大河ドラマ、これはもうすごいインパクトがあるので、これを目指す活動も本当に意義のあることだと思っています。私としてはどちらも頑張れということでありますけれども、そういった活動もそれぞれ地域で盛り上がっていくように、県としても大いに応援をしていきたいと思っています。

光澤委員 力強く応援いただけるということで、一緒に頑張っていきたいと思っています。

本当に不確実な時代だからこそ、今そういった先人の皆様方が築いてきたこの日本であるとか富山県を後世につないでいくためには、そういった方々の生きざまみたいなものをしっかりとつないでいくことも一つ大切なことかなと思っています。

私も筱岡議員の胸を借りる思いで頑張ってまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

武田委員長 光澤委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は1時に開会いたします。

午前11時54分休憩